

給付奨学金（家計急変採用）における新型コロナウイルス感染症に係る影響による申請受付終了について

日本学生支援機構では、新型コロナウイルス感染症に係る影響による給付奨学金（家計急変採用）における申請については、事由発生日が令和5年7月末までの者をもって受付を終了することとなります。

この件について申請を検討中の方は早めに学生サービス課奨学係へご相談ください。

なお、申請期限は、家計急変の事由が発生したときから3か月以内です。（事由発生が令和5年7月末日の場合は、令和5年10月末日まで）

詳細については日本学生支援機構ホームページをご確認ください。

[【日本学生支援機構ホームページ】新型コロナウイルス感染症に係る影響を受けて家計が急変した方への支援](#)

本件連絡先： 学生サービス課奨学係
g-syou☆o.kaiyodai.ac.jp ※☆を@
に変換ください。